

いながき 浩	公 明	代 表	—
--------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた

柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(一) 財政運営の現況と今後の見通しについて

(四) 令和三年度の歳入見込みと予算編成について

【要旨】

コロナ禍の影響による北区の財政運営の現況と、今後の主要財源（特別区民税、特別区交付金）、ならびに基金残高の見通し、ならびに現時点における令和三年度の歳入見込みを中心とした予算編成の現況について伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

一

一(一)(四)

はじめに、ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立について、のご質問に順次お答えします。

まず、財政運営の現況と今後の歳入見通し、ならびに令和三年度の歳入見込みと予算編成についてです。

ここ数年、実施されてきた不合理な税制改正により、一般財源総額の確保に難しさが出ており、また、コロナ禍による交付金等の歳入減少が見込まれるなど、厳しい財政環境下にあります。

特別区交付金の見通しについては、多くの企業はコロナ禍の影響を受け、いまだ本格的な業績の回復には至っておらず、また、感染の再拡大のリスクもあり、今後も、企業活動に一定の制約を受けることが予想されるため、当面厳しい歳入状況が続くことが見込まれます。

さらに、特別区民税については、今年度は概ね予定した歳入は確保できる見込みであるものの、

(後頁へ続く)

いなぎ 浩

公明

代表

一

(前頁から続き)

令和三年度は大きく減少する見込みです。

一方、コロナ禍にあわせ、財政調整基金のほか
地方創生臨時交付金を有効な財源として活用し、
感染症防止や医療提供体制の強化、さらには、
区民や中小企業者等への支援など
積極的な感染症対策に取り組んでいます。

また、令和三年度には、感染症対策、
生活困窮者等への対応や災害対策、
さらに待機児童解消のほか、
新たな取組として、ギガスクール構想の取組みなど、
様々な財政需要が見込まれています。

このように、
歳入歳出の需給ギャップの拡大は避けられないため、
財政調整基金残高は減少し、
厳しい残高水準となっていくことが懸念されます。

このような状況を見据え、
令和三年度予算編成において、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続き)

事業の優先度や緊急度等を勘案し、
計画事業の先送りなど、緊急的な財源対策を講じ、
財源不足額の一部経費を生み出すとともに、
基金と起債の一層の
有効的かつ戦略的な活用を行うことなどにより、
一般財源の確保に努めてまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

- 一 ポストコロナ時代を見据えた
柔軟で持続可能な行財政運営の確立について
- (二) 今後の財政規律の維持について

【要旨】

コロナ禍以降、経験したことのない厳しい財政環境に直面した際に、重要である財政規律を維持していくために経営改革プランに代わる新たな対策などを検討していく必要があると考えるが見解を伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

—

一 (二)

次に、今後の財政規律の維持についてです。

区では、中長期的には人口減少が見込まれ、

また、地方法人課税等の見直しなどにより、

今後、税収の大きな伸びを期待することはできない中で
将来的にも歳入に見合った、

歳出規模を維持していく必要があると認識しています。

景気後退期はもとより、回復期においても、

規律が緩むことがないように

基本的な財政運営上のルールとして、

効果の薄れた事業の見直し、

既存事業における事業終期の設定や、

スクラップ・アンド・ビルドの考え方を徹底するほか、

職員一人ひとりのコスト意識を高めていくことも

有効な手段であると捉えています。

そのうえで、将来にわたり健全で変化に強い

柔軟な行財政システムを構築していくためには、

経営改革プラン等に基づく不断の行政改革の取組みが

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続き)

必要不可欠であると認識しています。

引き続き、財政健全化に向けた一層の取組みを進め、財源を生み出す努力を続けてまいります。

いながき 浩	公 明	代 表	—
--------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 ポストコロナ時代を見据えた
柔軟で持続可能な行財政運営の確立について
- (三) これまでの新型コロナウイルス
対策費用について

【要旨】

これまでの新型コロナウイルス対策について、様々な事業を、どのような財源や規模で推進してきたかなど、事業規模の総額、財源の内訳やその収支状況について、詳細を伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

—

一 (三)

次に、

これまでの新型コロナウイルス対策費用についてです。

政府による緊急事態宣言を受け、

区では、国や東京都と連携し、スピード感をもって、様々な感染症対策に取り組んでまいりました。

主な対策では、公共施設等における感染拡大防止、重症化リスクの高い高齢者等への

PCR検査体制の強化のほか、

学校臨時休校に伴う課題への対応として、

家庭学習にかかる様々な支援を講じてまいりました。

また、議会の要望等を踏まえ、

児童扶養手当受給世帯や、

一定の基準日以降に生まれた新生児に対して、

区独自の給付金の支給を行ってきました。

さらに、区内中小企業者等に対して、

緊急融資のあっせん、相談窓口を開設したほか、

区独自の助成制度を創設し支援に努めたところです。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続き)

予算規模や財源内訳については、

国民一人十万円が支給された、

特別定額給付金などの国施策にかかる事業を除くと、
全体事業費は約四十五億円、

うち地方創生臨時交付金 約五億七千万円を含めた
特定財源が約十五億円、

残り約三十億円が一般財源となっています。

なお、国からは、

地方創生臨時交付金の地方単独事業分として、
約十二億七千万円の交付限度額の内示を受けています。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた

柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(五) 基本計画2020の見直しについて

【要旨】

コロナ禍の影響に伴い、計画事業の先送りや見通しの検討を進めているとのことだが、中期計画だけではなく基本計画について、もう一度、練り直さなければいけないと考える。今後の見通しはどうか。

いなぎ 浩

公明

代表

一

一 (五)

次に、基本計画二〇二〇(二千二十)(二千二十)の見直しについてです。

基本計画二〇二〇(二千二十)や中期計画で定める事業については、コロナ禍においても、住民福祉の維持向上に努めながら、区民の生命・財産を守るための、地震・風水害対策をはじめ、災害に強いまちづくりなど必要な計画事業を定めたものです。

コロナ禍の影響により、一部の計画事業については、先送りなどの見直しを検討しており、これらの事業における実施時期については、十分な検討が必要ですが、現時点において、コロナ禍による基本計画そのものの見直しについては、考えておりません。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

- 一 ポストコロナ時代を見据えた
柔軟で持続可能な行財政運営の確立について
- (六) 大胆な組織改編と事務事業の選択と集中
- (七) 聖域なき歳入歳出改革

【要旨】

今回のコロナ禍によるピンチをチャンスと捉え、大胆な組織の改編や積極的な事務事業の見直しなど、改めて事業の選択と集中を進めるとともに、中長期にわたるコスト削減の見通しを立てるなど、経営改革プランに代わる新たな対策を検討した上で、これまでの考え方やルールにとらわれない聖域なき歳入歳出改革について、区長の決意を伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

一

一 (六) (七)

次に、大胆な組織改編と事務事業等の選択と集中のご質問のうち、まず組織の改編についてです。

コロナ禍において、新たに対応が求められている課題を効率的かつ効果的に遂行するための組織体制を構築する必要があると考えています。

組織の改編については、時機を逸することなく、適宜・適切に対応してまいります。

また、コロナ禍において、新たな事務事業が増加する見込みの中で、既存の事務事業の整理が不可欠であり、経営改革プランに基づき、

着実に事務事業の見直しを進めてまいります。

次に、聖域なき歳入歳出改革についてです。

今回のコロナ禍の影響を受け、感染症対策への緊急的な財政出動の経緯等を踏まえ、改めて財政調整基金残高の確保の必要性を認識したところです。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続き)

現在、一定の基準のもと、計画事業の先送りを含め、緊急的な財源対策の検討を進めており、一般財源の確保に努めています。

さらに、事業効果の検証・精査等を行うほか、デジタル化の導入に伴う業務の効率化も進めていく必要があると捉えており、様々な財政健全化の取組みを徹底してまいります。

基金と起債について、より有効な財源として積極的な活用を検討しますが、とりわけ、起債については、後年度負担等を勘案した上で、当面は、より積極的な活用も視野に入れる必要があると考えています。

緊急的な財政運営を優先する中にあっても、区民福祉の維持・向上や、区の喫緊の課題等について、優先順位を付し、財源を確保した上で、予算を重点化してまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた

柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(八) 基本構想の策定について

ア. 今後の進め方について

イ. 策定や検討の考え方について

ウ. スーパーシティ構想の考え方について

【要旨】

ア. 審議会の構成や区民参画の進め方など今後の進め方について

イ. これまでの環境の絶対的な変化に対応するための基本理念や将来のあるべき北区像と、その基本目標についての策定、検討の考え方などを伺う

ウ. 将来像として、スーパーシティ構想の考え方も取り入れるべきと考えるがどうか

【スーパーシティ構想】住民が参画し、住民目線で、二千三十年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指すもの。国家戦略特区基本方針・特区法の改正で実現する。主なポイントは次のとおり。

①生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供。AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。②複数分野間でのデータ連携。複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。③大胆な規制改革。先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。

いながき 浩

公明

代表

—

一 (八) ア・イ・ウ

次に、基本構想の策定について、順次お答えします。

基本構想は、区の将来像と進むべき方向性を示す、まさに自治体の憲法とも言うべき計画です。

現在の、北区基本構想は、平成十一年六月に区議会の議決をいただき、策定したもので、すでに二十年を経過しています。

この間、社会情勢は大きく変化をしており、区の目指すべき将来像や方向性を、改めて、定める必要があると考えています。

基本構想の策定にあたっては、条例により定める審議会を設置し、学識経験者や、区内関係団体からの代表者、公募による区民の方のほか、区議会からも審議会委員として、ご参画いただき、多くの皆さまと共に、議論を進めていくことを想定しています。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

一

(前頁から続き)

また、コロナ禍において、

どのような区民参画が行うことができるのか、

ウェブ会議の利用なども含めて、

今後、検討してまいります。

進展する少子高齢化や、避けられない人口減少、

また、このコロナ禍という難局を、乗り越えた先の

北区の将来像などを、どのように定めていくのかは、

庁内でもワーキンググループを設置し、

検討を始めたところです。

今後、審議会を設置し、幅広く意見をいただきながら

さらに検討を進めてまいります。

ご提案いただいた、スーパーシティ構想に掲げられる

未来社会の実現などの考え方については、

北区の将来像を検討する上で、

論点の一つになるものと、考えております。

なお、基本構想の策定に向けた、

今後の進め方については、本定例会の

所管委員会にて、ご報告いたします。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行政財政運営の確立について

(九)ア 今後の効果的な新型コロナウイルス
対策について

【要旨】

高齢者施設での感染拡大防止策として、介護職員が濃厚接触者となった場合や発熱などがあつた場合、直ぐにPCR検査が出来る体制の整備は如何か

いなぎ 浩

公明

代表

—

一(九)ア

次に今後の効果的な新型コロナウイルス対策についてです。

高齢者施設で

新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、介護職員が濃厚接触者になったり、発熱などの症状が出た場合には、保健所の積極的疫学調査により、すみやかにPCR検査が必要な者を特定し、区内3か所の新型コロナウイルス外来や保健所に来ていただき、検査を実施します。

また、対象者が多数の場合には、新型コロナウイルス外来に

集団検査の枠を設けて実施していますが、さらに、施設内での感染拡大のおそれが強い場合は、保健所が現地に出張して集団検査を行うなど、速やかな検査実施体制を整備しております。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行政
財政運営の確立について

- (九) 今後の効果的な新型コロナウイルス対策について
- イ 施設間の職員派遣について
 - ウ エssenシャルワーカーへの支援について
 - エ 設備投資支援事業の対象拡大等について

【要旨】

集団感染発生時の人手不足に対応するため、施設間で職員派遣を可能とする制度の創設を求める。また、保育士や医療、介護従事者などコロナ感染防止の最前線で働くエssenシャルワーカーへの具体的な支援や給付金の支給も必要ではないか。今後の新型コロナウイルス対策の強化策について伺う。併せて設備投資支援事業の補助件数の拡大、補助対象期間の延長と共に補助対象を小規模なグループホームやクリニックなど、医療、介護施設にも拡大すべきと考えるが如何か。

いながき 浩

公 明

代 表

—

一 (九) イウエ

次に、集団感染が発生した場合の、

施設間の職員派遣については、

東京都が、特別養護老人ホーム等の施設を対象として、

広域的な支援体制を構築するため、

関係団体と協定を締結しました。

職員の派遣に当たっては、

法人間のさまざまな調整が必要となりますので、

東京都の枠組の活用をはじめ、

施設間の連携について、検討してまいります。

次に、医療、介護従事者などの

エッセンシャルワーカーへの支援については、

東京都が、患者と接する医療従事者や、

介護事業所において利用者と接する職員等に対し、

慰労金を支給しています。

また、保育園に対する感染症対策の補助金では、

感染症対策業務の実施に伴う職員手当も

(後頁へ続く)

いながき 浩

公 明

代 表

—

対象としています。

(前頁から続く)

今後とも、国や東京都の動向を注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス対策設備投資支援事業

については、当初、四千万円の予算額でしたが、

申請も伸びており、ニーズも高いと判断し、

予算額を七千万円に拡大したところです。

補助対象期間については、

現在は、令和三年二月末日としていますが

今後の事業の継続については、

区内事業者の状況等も見ながら、

検討を続けてまいります。

また、医療機関や介護施設については、

現在、国や東京都などの支援策を活用することが

可能なため、そうした制度の活用をまずは促しつつ、

引き続き感染症拡大による影響や、

国、東京都の動向を注視し、

必要な対応を検討してまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた

柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(十) 結婚新生活支援事業の実施等、

新たな経済対策について

【要旨】

結婚に伴う新居への引っ越し費用や家賃など補助する「結婚新生活支援事業」は、現在、全国二百八十一の自治体で実施している。

本区でも新たに来年度から都内初で実施し、「結婚するなら北区が一番」を実現するなど、地方創生臨時交付金の残高約七億円を活用した区独自の生活支援金の給付など新たな経済対策についての見解を求める。

いながき 浩

公明

代表

—

一 (十)

次に、結婚新生活支援事業の実施等、
新たな経済対策についてです。

ご紹介いただいた「結婚新生活支援事業」は、
少子化対策の一環として、

結婚に踏みきれない主な要因の一つとして
経済的理由があることを踏まえ、

新婚夫婦の家賃や、

引っ越し代などの生活支援について、

国が地方自治体による

支援額の一部を補助するものです。

一方、地方創生臨時交付金は、

新型コロナウイルス感染症への対応として必要な、

感染拡大の防止や、雇用の維持と事業の継続のほか、

経済活動の回復などを基本として、

区民の生命と暮らしを守るための、

地域独自の取組みを支援するための制度と

認識しています。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続き)

区といたしましては、

これまで実施してきました、新型コロナウイルス感染症対策にかかる全体事業費が、

地方創生臨時交付金の限度額を上回る見込みであり、

また、対策の取組みは、

財政調整基金残高にも大きく影響するため、

事業の必要性に加え、財源面も勘案しつつ、

引き続き、必要な感染症対策に取り組んでまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(十一) 行政のデジタル化の推進について

ア 積極的な行政のデジタル化推進は、事務執行の効率化による生産性の向上など職員の働き方改革を推進すると共に経費削減にも資すると思われるが、経営改革視点からの効果と期待について問う。

【要旨】

菅総理は、来年度中にデジタル庁を創設し、二〇二五年までに自治体ごとに異なる行政システムを統一化し、あらゆる手続きが役所にいなくてもできる社会の実現を表明した。

いなぎ 浩

公明

代表

一

一(十一)ア

次に、行政のデジタル化の推進についてです。

まず、経営改革視点からの効果と期待についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、

「新たな日常」を構築する

原動力となる行政のデジタル化を、

区民サービスの向上や全体最適の確保の視点をもって、積極的に推進していく必要があると考えています。

一方で、デジタル化は、その仕組みを利用できる者とできない者との間に格差を生じさせてしまうことが懸念されていることから、このデジタルデバイドの解消にも取り組む必要があると認識しています。

行政のデジタル化がもたらす効果としては、

行政手続きのオンライン化をはじめ、

料金支払いのキャッシュレス化、

AI(エーアイ)やRPA(アールピーエー)などの

様々なICTを活用することで、

区民サービスの向上とともに、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

業務の効率化を図ることができ、
将来的な経費の縮減や
職員の働き方改革にもつながるものと考えます。

いなぎ 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な
行財政運営の確立について

(十一) 行政のデジタル化推進について

イ QRコード付きマイナンバーカードの

申請に対する組織体制について

【要旨】

行政手続きのオンライン化にはマイナンバーカードの普及が不可欠であることから、取得促進策の一環としてとして、来月から、順次カード未取得者へ改めてQRコード付きの申請書が送付される。今後、運転免許証との一体化で普及率が予想される。現行の組織での対応で充分なのか。

いながき 浩

公明

代表

—

一 (十一) イ

次に、QR(キューアール)コード付きマイナンバーカードの申請に対する組織体制についてお答えします。

マイナンバーカードは、行政のデジタル化やデジタル社会の基盤になるものであり、区としてもカードの普及に取り組んでいるところです。

今年度は、特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイント事業が始まったこともあり、マイナンバーカードの申請は、大幅に増加しており、適宜、交付体制の拡充を図ってまいりました。

この度、国よりカードの取得促進を図るため、年末から来年三月にかけて、カード未取得者へ、QRコード付きの交付申請書を送付することが示されました。

これにより、今後も交付申請の増加傾向が続くと見込んでおり、現在、人員、場所、機材などの交付体制のさらなる拡充に向けた検討を進めているところです。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

今後、健康保険証や運転免許証の

マイナンバーカードとの一体化が予定されるなど

カードの利用範囲が広がることも見据え、

引き続き、マイナンバーカードの取得促進とともに、

円滑な交付に向け、

適時適切な対応を行ってまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(十一) 行政のデジタル化推進について

ウ 「デジタルトランスフォーメーション」など行政のデジタル化推進の課題及び展望について問う

【要旨】

将来的に自治体のクラウド整備や、コロナ禍の長期化も想定した庁内のリモート会議や職員のテレワークなども含め、今後、ITの浸透で人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション」など行政のデジタル化推進の課題や展望について伺いたい。

いなぎ 浩

公明

代表

—

一 (十一) ウ

次に、コロナ禍の長期化を想定した

行政のデジタル化推進の

課題や展望についてお答えします。

現在はコロナ禍において、ウェブ会議システムや相談体制のオンライン化の導入を進めており、庁内においてはその活用が進んでいるところです。

今後は、急速に進展する行政のデジタル化を見据え、区民の利便性向上のため、

オンライン手続きの利用拡大等を様々な手法を用いて検討する必要があると考えています。

そのためには、オンライン手続きが可能な

事務の洗い出しや、

誰もが利用可能な手続きの構築を検討するなどの課題はありますが、行政のデジタル化は、

着実に推進していかなければならないと捉えております。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(十一) 行政のデジタル化の推進について

エ 北区でもAI・OCRやRPAなどの先端技術を活用するため、情報政策課を新設したが、平塚市や相模原市のような新たな部署を新設し、スピード感をもって行政のデジタル化を推進すべきと思いますか、如何か。

【要旨】

神奈川県平塚市では、十月の組織改編で情報政策担当から分離させた「行政デジタル化推進担当」を新設し、行政のデジタル化推進に取り掛かった。

また相模原市では、市民の申請書類や内部決裁で印鑑押印の原則廃止を目指し若手職員のプロジェクトを立ち上げ年内に方向性をまとめる。

いながき 浩

公明

代表

—

一 (十一) エ

次に行政のデジタル化を推進する

新たな組織の設置についてです。

本年四月の組織改正により、区民部区民情報課を政策経営部に移管し、北区の情報戦略を担う組織として情報政策課を新設しました。

情報政策課では、昨年度までの電子区役所部門、基幹系部門の二つの部門に加え、今年度からは、新たにICT戦略部門を設置し、組織の強化を図ったところです。

行政のデジタル化が加速化する中、ICT戦略部門が中心となって、行政のデジタル化を積極的に推進してまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(十一) 行政のデジタル化の推進について

オ 将来、在宅勤務を推進していく上でも必須の検討課題であり、行政のオンライン化、デジタル化の妨げになることから、政府の規制改革推進会議で菅総理からも指示が出ている、行政手続きの押印廃止、いわゆる「脱はんこ」について、今後の具体的な取り組みを伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

一

一（十一）オ

次に、押印の廃止についてです。

国は、行政手続きにおける

書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、

業務そのものの見直しや効率化が図られ、

行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するとして、

地方公共団体にも積極的な取り組みを求めています。

北区においても、デジタル化やオンライン化を見据え、

押印の廃止に向け、既に検討を始めております。

押印の廃止に当たっては、

国の法令や東京都の条例等で押印を求めている

事務については、法令改正や条例改正等の内容、

各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ、

適切に対応してまいります。

また、主に区民サービスに関わる窓口事務等において、

区が独自に押印を求めているものについては、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公 明

代 表

—

(前頁から続く)

廃止を前提に検討し、準備が整った段階で、
各種規定の改正手続きなどを、順次進めてまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立について

(十一) 行政のデジタル化推進について

カ 自治体システムの統一化、標準化について、北区の導入方針及び検討状況について伺う。

【要旨】

情報通信技術の急激な進展や情報セキュリティに対する脅威など、情報化を取り巻く社会の変化に対応するため、「北区情報化基本計画2020」が策定された。今後新たに予定されている自治体の情報システムの統一化、標準化について、北区の導入方針と現在の検討状況などについて伺いたい。

いなぎ 浩

公明

代表

—

一（十一）カ

次に、自治体システムの統一化、標準化に向けた、北区の方針と検討状況についてです。

まず、自治体システムの標準化に向けた

国の動向ですが、令和二年九月に総務省から、

住民記録システムの標準化検討会のまとめが公表され、さらに標準化に向けた、

移行までの工程について示されたところであり、

現在は、税システムについて検討が開始されました。

そのほか、特別区においても、

昨年度から、住民情報基盤の共同化を図り、業務の効率化と、運用のコストダウンを目的とする調査研究を実施しているところです。

北区においては、国の検討会や

特別区の調査研究の動向を注視するとともに参画の時期や移行方法の検討を進めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 文化、芸術、観光、北区らしさの創造について

(一) 北区文化芸術ビジョンについて

ア 7月に北区文化芸術ビジョン2020が

策定されたが、コロナ禍による影響と

対策について問う。

いなぎ 浩

公明

代表

—

二(一)ア

次に、文化、芸術、観光、北区らしさの創造についてのご質問のうち、

北区文化芸術ビジョン2020(にせんにじゅう)

にかんする質問についてお答えします。

今回の新型コロナウイルスの感染症の拡大により、北区文化振興財団の実施する事業が、延期や中止を余儀なくされるなど、大きな影響が出ています。

現在、国のガイドラインに沿った形でホール事業を再開するとともに、公演機会が失われたアーティストの映像を財団公式YouTubeで紹介するなどの支援を行っています。

今後も、感染拡大防止に配慮しながら、「だれもがいきいきと活動できる

文化の香り高いまち北区」の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 文化・芸術・観光・北区らしさの創造について

(一) 北区文化芸術ビジョンについて

イ 北区花火会など公民連携の推進について

【要旨】

コロナ禍であるからこそ区長のリーダーシップをもっと発揮し、北区花火会など公民連携をさらに推進すべきと考えるがどうか。

いながき 浩

公明

代表

—

二(一)イ

次に、北区花火会など公民連携の推進についてお答えします。

今年度の「北区花火会」につきましては、現在のところ当面延期となっております。

区としましては、

新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえ、

「感染防止対策と経済活動の両立のため

徹底した感染防止対策の下（もと）で、

安全にイベントを開催する。」といった

考え方も持ちながら

「北区花火会」実行委員会に対し、

意見をお伝えしているところです。

引き続き、公民の適切な役割分担と連携のもと、

コロナ禍でのイベントのあり方を

ともに模索してまいりたいと考えています。

いながき 浩	公明	代表	一
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 文化、芸術、観光、北区らしさの創造について

(二) 渋沢栄一プロジェクトについて

【要旨】

官民あげてオール北区で推進している渋沢栄一プロジェクトについて、コロナ禍による影響と現状の取り組みや事業の見直しについて問う。

いながき 浩

公明

代表

—

二(二)

次に、東京北区渋沢栄一プロジェクトについてのコロナ禍による影響と、現状の取り組み、事業の見直しについてのご質問にお答えします。

まず、東京北区渋沢栄一プロジェクトのうち、オリジナルフレーム切手の発売や、

渋沢翁の功績を広める活動への助成、及び

渋沢翁にちなんだ商品開発への助成など

につきましては、当初の予定どおり進捗しております。

また、雑誌「東京人」特別増刊号の発刊、

北区コミュニティバスの渋沢翁仕様のラッピングなどにつきましては、順調に推移する予定です。

一方で、渋沢栄一翁副読本の活用につきましては、

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、

年度当初に予定していた編集会議の開始が遅れましたが、現在は、編集委員の教員が現地取材に赴くなど、鋭意制作に当たっております。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

来年度の夏には児童・生徒に配付し、社会科や総合的な学習の時間等で活用する予定です。

また、大河ドラマ関連につきましては、

大河ドラマ館の設置をPR(ピーアール)する

広告付き年賀はがきの発売は

盛況のうちに二十万枚を完売するとともに、

大河ドラマ館の設置に関しましては、

企画から工事まで、ほぼ予定通り進捗しております。

一方で、渋沢翁の祥月命日である十一月十一日には

イベント開催を企画しておりましたが、

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、

断念した経緯がございます。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を

十分に見極めつつ、各種ガイドライン等を参考にして、安全を確保しつつ十分に楽しんでいただける

大河ドラマ館やイベント等の開催について企画検討し、

北区を官民連携でさらに盛り上げてまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 文化、芸術、観光、北区らしさの創造について
(三) シティプロモーションの視点による王子駅周辺
まちづくりと新庁舎建設基本計画策定について

ア パブリックアートの設置など、
シティプロモーションの視点を取り入れた
将来の展望や課題は。

イ 新庁舎建設基本計画との関係性や
今後のスケジュールは。

■パブリックアート■

市民が自由に出入りできる公共空間に設置される芸術作品。道路、広場、公園など屋外の彫刻や立体造形物、公
共施設内の壁画などをさす。都市環境の改善、都市景観
の形成、地域や空間の個性表現、文化振興や文化的価値
の付加といった目的で設置される。

いなぎ 浩

公明

代表

一

二(三) ア・イ

次に、シテイプロモーションの視点による王子駅周辺まちづくりと

新庁舎建設基本計画策定についてのご質問に、
順次お答えします。

まず、パブリックアートの設置などシテイプロモーションの視点を取り入れた将来の展望や課題についてです。

王子駅周辺のまちづくりについては、駅前におけるにぎわいの創出や、新たな道路ネットワーク、歩行者ネットワークの構築、交通結節機能(こうつうけっせつきのう)の強化による駅の利便性の向上など、さまざまな観点から検討を進めています。

王子駅周辺は、新一万円札の顔となる

渋沢栄一翁ゆかりのまちであり、現在、公民連携による「東京北区渋沢栄一プロジェクト」が展開され、オール北区で渋沢翁のまちとして、区内外に魅力を発信しています。

(後頁へ続く)

いなぎ 浩

公明

代表

一

(前頁から続く)

区といたしましても、

シティプロモーションの視点を取り入れ、

王子ならではの資源をいかしたまちづくりを

積極的に推進するとともに、

地域の課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。

また、パブリックアートの設置など、

魅力的な都市景観の形成についても

検討してまいります。

次に、新庁舎建設基本計画との関係性や

今後のスケジュールについてです。

王子駅周辺まちづくりと新庁舎建設は、

駅周辺の都市基盤等により、新庁舎建設予定地の

形状等が影響を受けることなどから

密接な関係にあり、新庁舎建設は、

王子駅周辺まちづくりの核となる事業の一つと

位置づけています。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係事業者等との協議が進展しないことや、社会経済状況の先行きが不透明なことから、「王子駅周辺まちづくり整備計画」及び「新庁舎建設基本計画」の策定については、新庁舎の開庁に遅れが生じない範囲で、スケジュールを見直し、令和三年度末から、令和四年度末に変更しましたが、引き続き、東京都や駅周辺の関係事業者等と合意形成を図るため、協議を行ってまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 文化、芸術、観光、北区らしさの創造について

(四) シビックプライドの向上について

【要旨】

自分たちが主役となって街をつくり、動かしていくという、区民の誇りや郷土愛となるシビックプライドを、王子の街づくりも含め、今後、どのように向上させていくのかなど、基本的な考え方を伺う。

■シビックプライド■

都市に対する住民の誇りを指す言葉。「郷土愛」や「まち自慢」など、単に愛着を示す言葉とはニュアンスが異なり、「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。シビックプライドを持つ住民には、まちづくりや地域づくりへの積極的な参画が期待できると言われている。

いながき 浩

公明

代表

一

二(四)

次に、シビックプライドの向上についてです。
シビックプライドは、

「まちをより良い場所にするために、
自分自身がかかわっている」

「自分がこのまちの未来をつくっている」という
当事者意識を伴う自負心であると認識しています。

また、シビックプライドを向上させていくには、
まちの将来像を、区民、地権者、民間事業者、
行政などの関係者で共有し、

共通の目標・認識を持って、継続的にまちづくりに
取り組んでいくことが必要であると考えています。

王子駅周辺のまちづくりにおいても、
学識経験者や駅周辺の関係事業者、地元の代表者等で
構成する検討会等で、さまざまなお意見を

いただきながら、整備計画を策定し、
より具体的な将来像をお示しすることで、
まちづくりへの積極的な参画を促してまいります。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

二 文化、芸術、観光、北区らしさの創造について

(五) 学校跡地利活用による

地域活性化や観光振興について

ア 東京ヴェルディとの連携について

イ 西浮間小学校跡地の利活用について

【要旨】

7月、北区と東京ヴェルディ及び日テレヴェルディベレーザと協定を締結した。

ア 協定締結後の北区との連携の取組みや、今後の展開はどのように行うか。

イ また、具体的な推進策として、シティプロモーションの観点から旧西浮間小学校跡地を新しい発想で活用し、北区の魅力を内外に発信しながら文化とスポーツ推進での地域活性化や観光振興に繋げるべき

いなぎ 浩

公明

代表

—

二(五) ア・イ

次に、学校跡地利活用による

地域活性化や観光振興についてです。

東京ヴェルディとの連携については、

本年7月に、スポーツの推進及び連携について、

北区と協定を締結し、

「北区ホーム・タウン・デー」として開催される試合に

区民の無料招待を受けるなど、

連携事業を開始しているところであり、

今後も協定に基づき、各種イベントや教室の実施等、

区民のスポーツ参加の機会の拡充を図ってまいります。

一方で、西浮間小学校跡地をはじめとする

学校跡地の、文化やスポーツ推進による

利活用にあたっては、

現在、文部科学省において、検討が進められている、

少人数学級の動向など、教育需要などの状況も、

十分に見極めたうえで、

慎重に検討する必要があると考えています。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 文化・芸術・観光・北区らしさの創造について

(六) 北とびあの改修方針と財源調達の見通しや規模について

ア 今後の具体的なスケジュールや

PFIの導入など事業手法の見直しについて

イ 財源調達の見通しと規模について

【要旨】

・北区の文化芸術の拠点である北とびあの改修方針も策定されたが、今後の具体的なスケジュールやPFIの導入など事業手法の見直しも必要ではないか。

・「事業費として予定されている約百億円は、起債をはじめとした特定財源を、どの程度見込んでいるのか」など財源調達での見通しと、その規模について考えを問う。

いながき 浩

公明

代表

—

二(六) アイ

次に、北とぴあ改修方針と、財源調達の見通しや規模について、順次、お答えします。

はじめに、今後の具体的なスケジュールやPFI(ピーえふあい)の導入など

事業手法の見直しについてです。

北とぴあは開館から三十年が経過し、建物や設備の劣化が進んでいるため、

本年二月に策定した「北とぴあ改修基本方針」において改修工事に向けた今後のスケジュールなど

基本的な方針を取りまとめたところです。

本基本方針では、PFI(ピーえふあい)の導入を

見送ることとしています。民間の手法を取り入れた各フロアの魅力の創出などについて、現在、策定に向けて作業を進めている

「北とぴあ改修基本計画」の中で検討してまいります。

【後頁へ続く】

いなぎ 浩

公明

代表

—

【前頁より続く】

次に、財源調達の見通しや規模についてです。

改修工事費の財源としては、

国や東京都などからの

補助金を活用することは期待できないことから、

現段階においては、

起債を活用していくことを想定していますが、

一定の一般財源負担が発生することを見込んでいます。

なお、工事の規模等につきましては、

「北とぴあ改修基本計画」において

お示ししてまいりたいと考えています。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

- (一) 生活上の課題を受け止める包括的な支援体制の整備について

【要旨】

コロナ社会において、八〇五〇問題、介護と子育てを同時に担うダブルケアなど、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している。自殺者数においては、今年七月から三か月連続で昨年同時期を上回り、今年八月の三十歳代以下の自殺者は、昨年同月より七十四%増え、看過できない状況である。

- (一) 今、ひきこもり・介護・貧困などの複合的リスクを地域全体で対応し、就労支援からの生きがいと絆づくりによる孤立化の防止など、こうした様々な課題を受け止める包括的な支援体制の整備が必要と考えるが、区の見解は如何か。

いなぎ 浩

公明

代表

—

三(一)

次に、ウィズコロナ社会における諸課題について
順次、お答えします。

はじめに、生活上の課題を受け止める
包括的な支援体制の整備についてです。

コロナ禍においては、生活様式の変化などによって、
区民が様々な不安を抱き、

八〇五〇(はちまるごーまる)問題といった

ひきこもりの長期化や、生活困窮など、
個人や家族が抱える問題が複雑化、多様化しています。

こうした中で、区が適切に対応するためには、
関係課が連携して区民が抱える複数の問題にきめ細かく
円滑に対応することが大切であると認識しています。

今年度は、精神保健、高齢者、障害者、
生活保護の関係各課及び、就労支援を行う
くらしとしごと相談センターで構成する

ひきこもり関係課連絡会を立ち上げ、
相談事例の共有や、連携の在り方について検討を行い、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

関係課の連携強化を図っています。

また、来年一月には、

高齢者の就労といきがいづくりの拠点となる

いきがい活動センター「きらりあ北」の開設を

予定しており、関係機関とも連携を図り、

総合相談窓口機能を活用した高齢者への就労支援と

いきがいづくりを推進してまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

(二) 浮間中学校複合施設化に伴う旧浮間図書館や旧浮間児童館跡地の利活用として、地域共生社会の実現の拠点づくりを強く要望致します

いなぎ 浩

公明

代表

一

三(二)

次に、旧浮間図書館及び

旧浮間子どもセンター跡地等の利活用についてです。

旧浮間図書館及び旧浮間子どもセンターは

都営住宅の一階に設置されていることから、

東京都の地域開発要綱により

使用目的が限られていること、

将来的には都営住宅の改築なども見込まれ、

使用可能期間が明確でないなど、

いくつかの制約があります。

ご提案の地域共生社会実現のための拠点は、

様々な課題を抱えた区民を支援する施設であると

理解するところですが、

跡地の活用に、いくつかの制約があることや、

設置にあたっては大規模な改修なども

見込まれることから、難しいものと考えます。

具体的な利活用については、今後、

遊休施設利活用等検討会において検討してまいります。

いながき 浩

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

- (三) 断らない相談窓口の設置と伴走型支援事業の
実施について

【要旨】

くらしとしごと相談センターでは、コロナ禍での住宅確保
支援金や緊急小口資金の貸付を行っているが、今年6月の
改正社会福祉法を受け、北区でも来年度から相談時のた
い回しを解消するとともに、福祉分野にとどまらず、住
まい・雇用・医療・教育などの支援機関とも連携し、ワ
ンストップで問題解決を図る、「断らない相談窓口」の早
急な設置、ひきこもりの長期化ケースの場合、課題が
すぐに見つからないことから、継続して寄り添う伴走
型実施事業を実施すべきと考えるが、区の見解は如何か。

いなぎ 浩

公明

代表

一

三(三)

次に、断らない相談窓口の設置と伴走型支援事業の実施についてです。

現在、くらしとしごと相談センターでは、就労、住居、家計管理など

生活全般にわたる困りごとについて相談を受け付け、専門機関とも連携しながら

相談者の自立に向けた支援をしています。

区民から窓口でどのような相談を受けた場合でも、関係機関が連携して対応できる

相談体制の確保に努めているところです。

また、相談にあたっては、

電話や訪問など、ご本人の希望に応じつつ、区からもアプローチを行いながら、

相談の機会をできる限り確保し、区民に寄り添いながら、丁寧に対応してまいります。

今後、ご提案を含め、他自治体の取組みを

研究しながら、効果的で効率的な相談窓口や支援の在り方を検討してまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

(四) 大規模水害への対応強化について

ア 我が党が、長年要望してきた「マイ・タイムライン普及リーダー」の認定や育成講習会での成果や課題など、現状と今後の見通しについて伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

—

三(四)ア

次に、大規模水害への対応強化についてのご質問にお答えします。

はじめに、

マイ・タイムライン普及リーダーについてです。

普及リーダー育成講習会につきましては、事業を開始した昨年度と今年度に、それぞれ二回ずつ開催し、

昨年度は計十五名、今年度は計四十三名の方にご参加いただきました。

参加された皆さまからは

「適切な避難行動を行うための学びを習得することができた」といった感想が寄せられていることから、大きな成果があったと受け止めております。

また、参加者のうち、町会・自治会の会長や役員の方からは

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

「講習会で得た学びを

町会・自治会員にも伝える場をつくっていききたい」

という意見をいただいていることから、

今後、地域への広がりが期待できると考えております。

区といたしましても来年二月より、

一般区民向けマイ・タイムライン作成講座において

普及リーダーに認定された方々に講師を

務めていただく形とすることで、

活躍の場を設けるとともに、普及に努めます。

一方、コロナ禍(か)の影響もあり

受講者数が若干伸び悩んでいることは

課題と認識しており、今後、周知方法等を

工夫する必要があると考えております。

引き続き、区民の皆さまが

適切な水害への備えを行っていただくことができるよう

本取り組みを継続してまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

(四) 大規模水害への対応強化について

イ 区民の皆さんに分かりやすい避難情報伝達の見直しや、災害が発生する恐れの際での災害対策本部の立ち上げをはじめ、昨年台風十九号の教訓を生かした発災前後の避難先の受け入れ体制の整備や運送事業者との協定による避難手段の確保や調整など、広域避難を円滑に行うための仕組みづくりの構築について、今後の大規模水害への対応強化の取り組みを具体的に示してほしい。

いなぎ 浩

公明

代表

—

三(四)イ

次に、避難を円滑に行うための仕組みづくりについて
順次お答えします。

避難情報伝達につきましては、
令和元年台風十九号の教訓を踏まえ、
区民情報メール登録の呼びかけや
防災行政無線の内容を確認できる
フリーダイヤルについての周知に努めています。

今後は、青パトなど広報車や
町会・自治会にお配りしている個別受信機、
さらにはツイッターやフェイスブック、
ラインも活用するなど

あらゆる手段を講じて情報発信を行ってまいります。

また、荒川の氾濫など大規模水害が想定される
場合につきましては、

全庁での情報共有と全庁一体となった
災害対応体制を準備するため

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

災害対策本部に準じた組織である

「災害対策即応本部」を設置するとともに、運営に支障をきたさぬよう

十分な職員を配置したうえで

高台にできる限り多くの避難場所を開設できるように避難者の受入れ体制の整備・拡充を進めています。

さらに、避難手段の確保・調整につきましては、今年度中に、

区と協定を締結している運送事業者の協力をいただき、実際に自力避難が困難な要支援者の方々を

ご自宅から避難場所まで移送する訓練を実施し、

いざという際に円滑な運用を行うことができるよう努めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

(五) 支援対象児童等見守り強化事業の実施について

【要旨】

北区でも来年度、運営主体となる子育て支援民間団体やNPOについて厳密な審査をした上で、要保護児童対策協議会に登録されている家庭の子どもを紹介し、支援につなげていくことで子どもも貧困対策の強化を、より一層、進めるべきだと思いが、再度尋ねる。

いながき 浩

公明

代表

—

三(五)

次に、支援対象児童等見守り強化事業についてです。コロナ禍においては、子どもたちの在宅時間が増え家に引きこもるなど、地域とのかかわりが希薄になることが懸念されています。

こうした中で、支援が必要な子どもへの地域の見守り強化が、大変重要であると認識しています。

区内の子ども食堂は年々増加しており、コロナ対策として、子ども宅食を行う団体も出てきました。

現在、子ども宅食を開始した団体と、見守り強化をすすめるための、希望者と提供者をマッチングする仕組みづくり等について、意見交換をはじめたところです。

今後、要保護児童対策地域協議会で把握した、支援が必要な方々に、適切に支援が届くよう

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

個人情報取り扱いに十分配慮しつつ、
見守りの仕組みづくりも含め、実施にむけて
引き続き検討してまいります。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 ウィズコロナ社会における諸課題について

(六) GIGAスクール構想について

ア 「GIGAスクール構想の意義と目的」を推進するためのハードやソフト面での取組について

【要旨】

GIGAスクール構想の取組の意義と目的は、「一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育を実現する」とある。

ICT環境を整えて、一人ひとりの子どもたちの特性に適した学びをすべての子どもに保証していくことであり、「一人も取り残さない教育の実現」だと思うが、改めて、「構想の意義と目的」を推進するためのハードやソフト面の取組について問う。

いながき 浩

公明

代表

—

三(六)ア

私からは、GIGAスクール構想にかんする質問にお答えいたします。

はじめに、GIGAスクール構想の推進に向けた取組についてです。

まず、ハード面の取組では、学識経験者、教員代表及び庁内関係課で構成する、構築支援事業者選定委員会において、導入する端末の機種を選定し、約二万台の発注にかんする、契約締結を進めています。

また、区立全小中学校において、クラウド型ソフトウェアを活用した、「一人一台端末」による授業展開ができるよう、高速大容量の通信ネットワーク環境を年度内に整備します。

次に、ソフト面の取組についてです。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

区では、先月、区立小中学校の各校を代表する教員参加のもと、

一人一台端末の効果的な活用方策や、

GIGAスクール構想に寄せる期待や想いを

共有するための、

ワークショップを開催しました。

また、教員代表と庁内関係課で構成する、

GIGAスクール構想推進プロジェクトチームや、

運用検討委員会において、

ソサエティ5.0時代にふさわしい、

ICT教育の基本的考え方を整理するとともに、

学習面の展開、運用ルール等の検討を進めています。

今後も、区と学校が一体となり、

令和三年度から、一人一台端末の環境による教育が、

着実に実践できるよう、取り組んでまいります。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

(六) G I G Aスクール構想について

イ ICT環境を活用した子どもたちと教員の信頼関係に基づく指導体制の構築

ウ ICT環境を活用した児童、生徒の特性に適した学びの具体的な推進

【要旨】

一人一台端末のICT環境を整えることにより、教師が児童・生徒一人一人の反応を確認しながら、双方向での一斉授業が可能となり、また、一人一人の学習状況に応じた個別学習も可能となる。手を挙げて発言することができなかった児童・生徒も意見を述べやすくなる。問題は、これらの効果をどうすれば一人ひとりの「特性」に応じた学びとして確立出来るのかである。

ICTを活用した学習こそ、特性に合わせた配慮と先生や指導員との信頼関係をもって、一人ひとりに適した学びを行うことが必要ではないか。

いながき 浩

公明

代表

—

三（六）イ・ウ

次に、ICT環境を活用した

子どもたちと教員の信頼関係に基づく指導体制の構築と児童、生徒の特性に適した学びの具体的な推進については、

文部科学省の

「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」の中間まとめでは、

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びや協働的な学びの重要性を示しています。

これまでも教員は、児童・生徒の学習状況、学級満足度、家庭の状況、発達の課題など、一人一人の児童・生徒の特性について理解を深め、個に応じた指導により、信頼関係を構築してきました。

ICT環境が整備されても、教員が信頼関係に基づいて指導に当たることには変わりはありません。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

ICT環境があることによって、さらに

児童・生徒の特性に適した学びが可能になります。

例えば、児童・生徒が、

意見の発表や共有などの場面で感じる

困難さを克服したり、

教員が、

これまで得ることが難しかった

詳細な学習履歴などのデータを瞬時に得て、

指導に生かすことなどです。

指導計画や評価方法の変更は、

教員の意識改革が必要です。

教員のICT活用スキルの向上を図る教員研修、

ICT教育アドバイザーや指導主事の訪問指導、

ICT支援員による日常的な活用研修を行い、

教員と児童・生徒の信頼関係に基づいた、

児童・生徒の特性に適した学びの実現を

目指してまいります。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 ウイズコロナ社会における諸課題について

(六) G I G Aスクール構想について

エ 今後、北区としてICTを活用しての不登校対策の推進をどのように取り組んでいくのか

【要旨】

全国で約十八万人いると言われる不登校の児童・生徒について二〇〇五年からICTを活用した支援により登校扱いとなったが、その該当者は、六〇八人だけである。

したがって課題である環境整備がG I G Aスクール構想を契機に改善されるので、今後、北区としてICTを活用しての不登校対策の推進策について伺う。

【参考】

- ・ いながき議員のいう約十八万人の不登校児童・生徒の人数は、令和元年度の全国の不登校児童・生徒の人数である。(国公立学校の全ての合計)
- ・ 令和元年度の北区の不登校児童・生徒数は小学校が一〇七人、中学校が二二八人、計三三五人である。

いながき 浩

公明

代表

—

三(六)エ

次に、ICTを活用しての不登校対策の推進策についてです。

ICTを活用した不登校対策については、学習支援や相談支援が重要であると考えています。

学習支援については、
スタディ・サプリや

AIを活用したドリル教材等が活用できます。

相談支援については、

端末の整備により、

スクール・カウンセラーと不登校児童・生徒との

オンライン相談も可能になると考えますが、

具体的な実施方法については、

今後、研究・検討してまいります。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

また、不登校児童・生徒が自宅においてICTを活用した学習活動を、校長が出席扱いとすることやその成果を評価に反映することについては、訪問等による対面指導の実施などのいくつかの要件や、不登校が長期にわたることを助長しないことなどの留意事項を満たす必要があり、現在、小・中学校の校長会と区としての一定の基準を検討しているところです。今後も、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、不登校児童・生徒への支援を行ってまいります。